

## ウェブサイトバナー広告募集要領

名古屋市社会福祉協議会ウェブサイトへの広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載して下さる事業者を募集します。

広告媒体	ホームページのURL	http://www.nagoya-shakyo.jp/
	ホームページの内容	名古屋市社会福祉協議会の概要等を掲載し、その活動について広報します。対象は、福祉関係者や福祉に関心の高い方を中心としています。
	アクセス数	月平均 11,220 アクセス (令和元年度1年間の実績です。なお、このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません)
広告規格	広告掲載位置	トップページ
	枠数	10 枠
	広告の大きさ	縦 60pix × 横 120pix ファイル形式は GIF (アニメーション不可) 又は JPEG データ容量は 4 キロバイト以下
	内容	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
掲載条件	広告の掲載期間	<u>原則、3 か月を単位とし、原則 7、10、1、4 月の 1 日を掲載初日とします。但し、土、日、祝日は除きます。</u>
	広告掲載料 (税込み)	<u>1 枠 15,000 円 (3 か月単位)</u> ※本会会員は 20% 割引します。 ※2 期以上連続して広告を掲載していただける場合は、2 期目以降 5% 割引します。
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、完全データ (GIF 又は JPEG) で入稿してください。
	広告原稿の入稿期限	<u>掲載開始日の 1 週間前</u>
申込手続等	申込資格	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
	申込方法	広告掲載申込書 (様式第 1 号) に必要事項を記載のうえ、広告原稿イメージ及び会社・団体概要等を添付して、以下の申込先に郵送又はメールにてご提出ください。本会より、広告掲載の可否を通知させていただきます。
	申込期日	<u>原則、掲載開始を希望される月の 2 カ月前の 15 日までにお申し込みください。</u> <u>ただし、掲載枠に空きがある場合は、掲載開始希望月の前月 20 日まで受け付けます。</u>
	広告掲載料の納入	本会指定の金融機関へ、掲載開始日の前日までに全額納入してください。なお、振込手数料は広告主負担になります。
その他	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合がありますのでご了承ください。</li> <li>・ メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も、広告掲載期間に含めます。</li> </ul>
	お申込み・お問合せ先	名古屋市社会福祉協議会 総務部 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目 17-1 名古屋市総合社会福祉会館 5 階 電 話 (052) 911-3192 ファックス (052) 913-8553 電子メール nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp